

東北関東大震災に係る金融支援策等について

1. 日本政策金融公庫(国民生活事業)

各案件の状況に応じて下記2つの制度で個別対応します。

①「災害貸付」

対 象：今回の震災による直接被害及び間接被害※にも対応（運転・設備資金）

融資額等：各種制度融資限度額に、3,000万円を上乗せした金額

返済期間：10年以内（うち据置期間2年以内）

利 率：年利2.25%（3月22日現在）

※間接被害とは取引先が震災被害を受けたために操業できない場合など

②「セーフティネット貸付」で対応

対 象：社会的・経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等
業況が悪化している方（運転・設備資金）

融資額等：4,800万円まで

返済期間：運転5年以内（特に必要な場合8年以内）設備15年以内

利 率：基準金利より最大0.5%引下げ※（基準金利2.25% 3月22日現在）
第三者保証人等を不要とする融資の上乗せ利率（現行0.65%）を
0.3%引き下げ

※雇用の維持・拡大を図る場合0.2%、最近の売上・利益率が減少している場合0.3%

2. 静岡県(商工労働部商工金融課)

県制度融資「中小企業災害対策資金」を実施しています。

対 象：間接被害(1ヶ月の売上高が前年同期比減又は減の見込み)がある
中小企業者、組合

資金使途：停電等による売上減少など直接災害以外の災害に対応する
ための運転資金

融資限度額：3,000万円

保証枠の扱い：通常の無担保保証枠8,000万円に
協会独自保証500万円を上乗せ

利 率：年利1.6%(普通保証：間接被害に適用)

保証料率：0.3～1.3%(普通保証)

返済期間：10年まで(据置1年)